

# 全日本軟式野球連盟九州連合会 所属 社会人軟式野球チーム レクリエーション包括保険



行事参加者の傷害危険補償特約セット 傷害保険+レクリエーション賠償責任保険

## 1-1. 包括契約の概要

契約方式	包括契約方式
ご契約期間 (持約期間)	1年以内の任意の期間（初日の午前0時から末日の午後12時まで）
軟式野球の 保険責任期間	ご契約期間中のレクリエーション開催日（午前0時から午後12時まで） （注）開催日を事後的にご通知いただくことになるため、P.5の「順延時の取扱い」は適用されません。
レクリエーション 開催日、 被保険者（参加者） 数の通知	対象となるレクリエーションについての開催日、開催場所、レクリエーションの内容、被保険者（参加者）数を所定の台帳に記入・保管し、毎月一定日に損保ジャパンにご通知いただきます。 （注）1日に参加される方の死亡・後遺障害保険金額の合計が150億円を超える場合は、事前に損保ジャパンの承認を必要とします。
保険料の精算	ご契約時点における予定に基づく暫定保険料をお払い込みいただき、ご契約期間満了後、ご通知いただいた内容から算出した確定保険料との差額を精算させていただきます。精算方法は以下の通りです。  毎月報告・一括清算 暫定保険料：ご契約時における見込み人数相当分の保険料  毎月1か月分を取りまとめてご通知いただいた内容に基づき、ご契約期間満了後に確定保険料を算出し、暫定保険料との差額を精算します。

**この保険では学童・少年野球は対象となりません。全日本軟式野球連盟九州連合会に所属する社会人チームの構成員を補償対象者とします。**

## 1-2. 通知方法

試合・練習を行った場合には所定の用紙を用いて各事務局へ通知をしていただきます。

## 1-3. 事故報告方法

各支部事務局へ専用の報告用紙を保管しておりますので、事務局へご報告ください。

## 2. 補償内容

死亡保険金

後遺障害保険金

入院保険金

手術保険金

通院保険金

第三者賠償

お支払できない場合

- 故意または重大な過失
- 自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- 無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転
- 脳疾患、疾病または心神喪失
- 妊娠、出産、早産または流産
- 外科的手術その他の医療処置
- 戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為<sup>(※1)</sup>を除きます。）、核燃料物質等によるもの
- 地震、噴火、またはこれらによる津波
- 頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）、腰痛等で医学的他覚所見<sup>(※2)</sup>のないもの
- ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミング（フリークライミングを含みます。）、登る壁の高さが5mを超えるボルダリング、航空機操縦（職務として操縦する場合を除きます。）、ハンググライダー搭乗等の危険な運動を行っている間の事故
- 自動車、原動機付自転車等による競技、競争、興行（これらに準ずるものおよび練習を含みます。）の間の事故
- 記名被保険者、記名被保険者以外の被保険者または保険契約者の故意によって生じた賠償責任。ただし、記名被保険者以外の被保険者について、保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- 地震、噴火、洪水、津波またはこれらに類似の自然変象に起因する賠償責任
- 被保険者と世帯を同じくする親族に対する賠償責任。ただし、保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- 排水または排気（煙または蒸気を含みます。）によって生じた賠償責任
- 航空機、昇降機、自動車または施設外における船、車両（自動車および原動力がもっぱら人力である場合を除きます。）もしくは動物の所有、使用または管理（貨物の積み込みまたは積み下し作業を除きます。）に起因する賠償責任

## 3. 保険料

※団体割引5%適用（傷害部分のみ）

- ・レクリエーションの種類 野球大会（練習含む）
- ・開催日数 年間 60日
- ・参加者人数 延 15,000名の場合（暫定）

補償の項目	ご契約金額（保険金額）
傷害死亡・後遺障害	1,500万円
傷害入院（日額）	6,000円
傷害手術	傷害入院日額の 10倍（入院時）・5倍（外来時）
傷害通院（日額）	3,000円
賠償責任保険	2億円
合計保険料	5,250,000円
申込金（保険料+運営費）	1,300円（1,050円+250円）

※保険料は1名あたり、1,050円となります。

※熱中症の補償もセットされています。

※このチラシはレクリエーション保険（賠償含む）の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットをご覧くださいか取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

また、ご契約の際は必ず重要事項等説明書をご確認ください。

取扱代理店

株式会社KRC佐賀支社  
佐賀県佐賀市本庄町大字袋137-5  
TEL: 0952-97-9888  
(受付時間: 午前9時から午後5時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社  
佐賀支店佐賀支社マーケット推進グループ  
佐賀県佐賀市神野東1-3-18  
TEL: 0952-23-8191  
(受付時間: 午前9時から午後5時まで)